

事務局（太田）	進行の方をお願いいたします。よろしく申し上げます。
波多野委員長	はい。よろしく申し上げます。では議事に入ります。実は今日、かなり内容が多いですので、少し急がないといけないかもしれません。よろしく申し上げます。まず最初に議題の1と2をまとめてご説明申し上げます。
事務局（岩崎）	<p>では事務局の方から説明させていただきたいと思います。それでは、全体の方針というところで検討させていただければと思います。</p> <p>前回の専門委員会の中で、史跡公園の全体像が見えない、史跡公園を語る大きなストーリーが必要ではないか、といったご指摘を頂いたところでございます。昨年度から専門委員会では、各遺構、個別の整備について検討を加えていただいたところでございます。これは個別の遺構からの、いわばミクロからの検討ということになってございます。大きなストーリーというのは、マクロからの視点という、これがもうひとつ必要というご指摘と、こちらのほうは考えております。史跡公園の全体の方向を考えるに当たりまして、まず都市公園として、史跡公園をどのように整備するか、整理するところからスタートしていきたいと思っております。</p> <p>都市公園についてですけれども、都市公園の種別としましては、資料1にございますような、いろいろな種類がございます。まず、街区公園。街区公園というものは、いわゆる町中にある普通の公園、近所の人が利用するようなイメージです。近隣公園というのは、もう少し規模の大きいもの。その周辺からも人が集まってくるというようなイメージ。運動公園というのは、スポーツを目的としたものでございます。区内では小豆沢公園が運動公園というような形になっております。そして特殊公園というものがあまして、こちらの方が動植物公園や歴史公園等の特殊な公園。今現在、区内では赤塚植物園がこれに当たっております。このほかに緑地でありますとか、緑道でありますとか、そういったものが該当する形になるわけですが、今回、この史跡公園というものは、歴史公園として、特殊公園に分類されていくべきものと考えております。したがって、都市公園の中でも、特殊公園といった整備に重点を置くべきではないかと、そのように考えているところでございます。</p> <p>ではその史跡公園としての特殊性というものについてですけれども、史跡公園の目的というものは、史跡の保存を最優先としつつ、史跡の本質的価値を、いかに見せていくか、こちらの方が史跡公園の目的というようなことになっていくかと思っております。したがって、この場合、公園としての側面だけではなく、公園そのものが博物館としての側面を持つ。遺構が、そのまま博物館における展示物というような意味合いでございます。そういった博物館としての側面を持っているというようなところ、また、史跡の保存や修景については制限がありまして、任意の植栽や改修が認められていない部分、或いは史跡を保存するという目的のためには、夜間には遺構部分を一部閉鎖する必要があるなど、公園としての環境よりも、史跡としての環境を優先する必要があると考えております。</p> <p>公園として求められる機能についてですけれども、そういった史跡公園という性格上、都市公園としての機能は限定されざるを得ないのではないかと。したがって、近隣公園と機能を分け合う。公園ネットワークというような考え方を導入したいと考えております。</p> <p>都市公園としての機能でございますけれども、ここに挙げたような様々な機能がございます。例えばですけど、この一番上、防災性の向上というような機能がございます。こちらの機能としましては、公園に求められる機能として、避難場所であったり、防災上の拠点であったり、そういったような機能が求められるところでございます。ですが史跡公園の場合ですと、先ほど申しましたように夜間一部を閉鎖せざるを得ないですとか、テント等、適当に立てられては困るですとか、或いはそもそもそんな避難者を収容するよ</p>

うな余裕のある広さはどこにもないですとか、そういったようなところがございまして、こちらの方の機能の方は、史跡公園の中では、バツ印をつけていますけど、機能はちょっと求めるのは難しい。その部分は、目の前にある板谷公園といった大きな公園がありますので、そちらの方、或いは近隣の東板橋公園、避難所としては板橋第5中学校など、近隣の公園等にその機能を委ねる。そういうような形で、機能をある程度制限していくという必要があるのではないかと考えています。その次に環境向上、植栽等の話でございまして、多様性ですとか、ヒートアイランド緩和でございまして、このあたりも、自由な植栽ができなかったりですとか、そういうことがありますので、結果としては、ある程度効果はあろうかと思うんですけども、積極的に求めるものではない、というようなところは三角をつけています。こちらの機能は石神井川緑道ですとか、東板橋公園ですとか、そういったところの公園に委ねるというようなことですね。次のレクリエーションも同様に、こちらの方、スポーツに親しむとか、レクリエーション空間として活用するとかそういうようなところですけども、スポーツに関しましては、先ほど紹介しましたように小豆沢公園というのが区内にはございます。或いは東板橋公園の方には、こども動物園があったりとか、或いはアスレチック施設だったりとか、そういうようなところがございまして、そちらの方に機能を委ねていくというような考え方をしたいと思っております。その下、太字で色もつけてあったりしますが、この景観形成と文化伝承。この部分が史跡公園で重点を持つべきものというふうに考えているところでございまして。都市のシンボリックなもの。或いは歴史的建築物の復元であるとか、史跡の持つ特殊性、教育性というような、こういったところで活用していきたいと考えているところでございまして。

そういった景観形成と文化伝承機能に重点をおいた整備を行うというように、一般の街区公園として求められているような遊具等とは違って、その部分の機能は近隣の街区公園に委ねていく。また防災の機能等を今説明しましたが、いろいろと制限がありますので、こちら近隣の公園のほうに持ってお願いをもらって、史跡公園としての性格を重視する。というような整備を進めていきたいと思っております。また適切なベンチの配置ですとか、植栽、或いは旧理研側のところには緑地も用意されるような形になるかと思っておりますので、憩いの要素というものも求めていきたいと。それを考えているところでございます。また先ほどの表の中では下の方で薄墨をかけさせていただいていますが、コミュニティの形成ですとか、観光振興、或いは地域経済活性化、そういったものも、当初から求められていると思っておりますけれども、こちらの方は、整備後の活用の中で実現されていくべきものと考えます。なので、今後の活用の計画を立てていく中で、この部分にもウエイトを置いて検討していきたいと考えているということでもあります。

資料の2の方になります。マトリクスの方でございましてね。史跡公園は加賀藩の下屋敷から戦後の活用まで、という歴史的な重層性がありますし、或いは見せ方についても、見せ方、考え方をいろんな切り口で見せられるというようなことがありましたので、なかなか論点を整理することが難しいという課題が今まであったかと思っております。その中で、整備の活用につきまして、パークとミュージアムという観点から、整理したものがこの計画の案という形にはなります。まだ検討中ですので、順次改定等をしていきたいと思っておりますけれども、こんな形でいろんな提案等を位置づけるってということで、考え方を整理していく一助になれば、というような表でございまして。見方の方ですけども、史跡公園は公園と、博物館としての側面を持つというように、パークとミュージアムというのを、一番上と一番下のところに横軸として置かせていただいております。そして縦軸としてヘリテージ、遺産、遺跡と言ったようなところですね。そして歴史の部分、

そしてサイエンスアンドテクノロジー、科学技術という側面、これを縦軸として置いてみました。そこに、歴史の重層性、近世から戦後に至るまでの歴史の重層性を重ね合わせたものでございます。もちろんこちらの方は単純に振り分けができるというものではないかと思っておりますので、複数の分野に跨るものもあると考えておりますので、この軸ってというのは厳密に区別されるものではないなというふうには思っているところです。こちらの表ですけれども、色分けがしてありますけど、無地のところ、白地になっているものが、主に、史跡の整備によるもの。薄くアミがかかっている部分が、主に展示によって説明されるべきもの。さらに濃いアミがかかっている部分が、事業、教室、講座ですとかガイドツアーですとか、そういった事業の中で実現する、表現されていくようなものというようなイメージでございます。ちょっとこちらの方も、一つの側面を一つの見せ方、例えば遺構の整備で全部説明できるかという、そういうわけでもない。それに、解説等が加わること、或いは事業の中で活用していくというようなことで理解が図られる。といったようなところもあろうかと思っております。1色で塗り分けられているわけではなくて、複数の色がかかっているっていうのは、そういうようなところでございます。今後、様々なご提案ですとか、企画案というものが出てくるかと思っておりますけれども、こういった形で整理をしていくことで、考え方や論点を整理しながら、進めていくことができるのではないかなというふうには考えているところでございます。

続いて、専門委員会の進行のスケジュールについてでございます。こちらの方は史跡公園の整備基本計画の策定スケジュールになっております。お手元の資料では、資料の3-1と3-2のところになると思っております。委員会開催についてチェックしたものでございます。次回、11月のところで予定をしておりますけれども、次回以降、各論の検討に入っていくという予定になっております。資料の章立ての方で、章名が書いてあるかと思っておりますけれども、こちらの全体計画の中での計画目次。章立てと一致しております。それを一つ一つ議論していくというような形になっております。こちらの方に、来年度末に公園整備計画の方、全体を策定していくことになっております。こちらの方ですね、全体の方針というのは大体9月ごろの、第3回のところですね。こちらの方までで決定をしたいと考えております。その後11月のところまでで中間のまとめとして、原案を作らせていただいて、それをパブリックコメント、12月から3月のパブリックコメントを受けまして、最終形に向けてというようなところに持っていきたいと。考えているところでございます。

次に、ここでこの整備計画の到達点について、共通の理解をいただければと思います。こちらのほう、ちょっと確認をしましたところ、整備計画だと今後、基本設計の方に入っていくわけなんですけれども、この設計っていうのは何かというと、人・導線・用途、施設を用いる人数、或いはその面積、そういった部分というお話を聞いてきました。整備計画の中で、方針ですね、要望を出して行って、それを基本設計に反映させていくというような形になります。具体的に言っていきますと、まずは敷地に人が入るのか、入らないのか。入るのだとすれば施設の中には人が入るのか入らないのか。入るんだとすればどの程度になっていくのか。施設の目的でございますね。こちらの方までを決めていただきたいというようなことでございます。与条件として、水回りが必要ですよとか、或いはこの部分を保全しなきゃいけないので手をつけないでくださいねですとか、このどの部屋を何に使うか、そういったところまで全部決まっていると、より良い整備ができるということになっていくかと思っております。これが決まっていないと、設計側からこの部屋はこういうふうにしたいという提案になってきますので、なかなかイメージ通りの整備というような形にならない、ということになるかと思っております。もちろんこれがどんどん細かく決まっていけると、より基本設計が容易になると同時に、よりこちらの希望が反映された設備というような形になる

	<p>うかと思っております。また増築改築が必要か、増築或いは改修が必要かというような点もありますし、方針の決定というのは、重要になっていこうかと思えます。こちらの方の整備計画の方を、専門委員会のほうでまず策定していく形になります。この基本方針は、先ほども説明いたしました通り、来年の9月ごろまでには固めていきたいと思っております。こちらの方を設計の方に投げていきまして、今度基本設計の案ができてきます。こちらの方を改めましてまた専門委員会のほうで協議をしていただくような形になろうかと思っております。これは設計がそのまま妥当なのかどうか、史跡の見せ方ですとか、使い方或いは保存との関係等において、この設計で出来るか。というようなところを検討いただければと思っております。それによって、じゃこれでいきましょうと言うのか、或いはこの部分はちょっと見直してください、ということになるのか、そういった形で、基本設計のほうを固めていくってというような作業に、令和6年度からなっていこうかと思っております。なお、基本設計のほうは令和7年の大体9月ぐらいまでですね、ここまでに確定をしていくような話になるんじゃないかなというふうに考えております。こちらからの要望というのが言えるのは基本設計までのところになろうかと思っております。そのあとは、実施設計のほうに入っていきますので、もう経費の積み上げだとか、そういったような話と聞いておりますので、なかなか要望を入れて設計変更するということは難しくなっていこうかと思っておりますので、こちらから考え方を示せるのは、基本設計まで、というようなところでご理解をいただければと、思っております。ご</p> <p>今後の検討の方向性についてですけれども、このワーキンググループの方を設置していきたいと考えております。今年度設定を考えておりますのは、活用のワーキンググループとBIMのワーキンググループというのを考えております。</p> <p>まず活用のワーキンググループについてですけれども、こちらはもう史跡公園の活用に関する具体的なソフト事業ですとか、或いは公園機能や何かの具体的な部分ですね、そういったところを検討するというような形、あとは、このところで、今後の史跡公園の管理運営体制についても検討いただければというように考えているところでございます。</p> <p>もう一つのBIMのワーキンググループですけれども、日本初のBIMを持った国史跡整備というようになりますので、課題の整理ですとか、或いは世界各国の事例を収集したり、史跡公園の展示の方にもBIMは応用できるかと思っておりますので、そちらの検討ですとか、或いは維持管理の手法についてですね、そういった利活用の手法等の調査研究のほうをお願いしたいと考えております。最初のうちは、特にBIMのほうは勉強会的なものになってしまうかなとも思うんですけれども、ここのところで資料を積み上げて活用につなげていければと思っております。次回、専門委員会の方で、グループのメンバー等を決めていただいて、検討のほう入っていければというふうに思っているところでございます。</p>
波多野委員長	<p>以上で、説明はOKですか。はい、じゃ、もう内容が盛りだくさんでどこから議論したらいいかわからないようですけど、どうぞ皆さん、気楽にどこからでもご発言ください。よろしく願います。画面見えてますんでどうぞ、手を挙げていただければと思えます。はい、続けてどうぞ。</p>
鈴木一義委員	<p>公園の史跡、公園を整備するにあたって大きなマクロ的な何かこうテーマを作りたいってということと、それについては、今後どういう形で、ついていますか、これまでも十分議論してきたので、それをもう一度やるのかって話にもなるんですけれども。これまで議論してきた中で言えば、やっぱり工都板橋の始まりの場所だということで、近代を中心とした形で、先ほど説明にあったようにヘリテージとヒストリーとサイエンスアンドテクノロジーですか。でやるという、この三つのアイデアみたいのがあって。パークとミ</p>

	<p>ミュージアムですか。よくまとめられていると思うんですけども、これは切り離せないの、基本的にやっぱりヘリテージとしてのそのパーク、ミュージアムっていうのがまずあって、その中に、ヒストリーとサイエンスアンドテクノロジーが入ってくるっていうような形なんだと思うんですね。やっぱり遺構がどうしても中心にならざるを得ないですし、そこにあるのは遺構ですから。実物がやっぱり一番、大きいですから、そこを中心として、ヘリテージっていうのが何の意味を持つのかって、これまでも十分議論してきましたので、そこを明確に。パークの名前、ミュージアムの名前にするか、ですけども、その辺を中心に議論するのかなと思うんですけど。その辺について、何かもう一度振り出しに戻そうというふうな流れでこうやっているの、その辺事務局としてはどうお考えなんですか。</p>
事務局（岩崎）	<p>こちらとしては議論を戻そうとするというような意味合いというより、もう一度原点の確認というか、こういうところからスタートしてこの中に分けて位置付けていくんだよねという確認的な意味合いであったと、今日のお話と考えているところです。</p>
鈴木一義委員	<p>今、私が述べたような考え方で、これまでの議論の延長上にあるわけですけども、それでよろしいわけですね。私の意見としては、やっぱりそのヘリテージ、今、その遺構をきちっと認識した上で、その中に、理解してもらうためにヒストリー、ミュージアム的なものをですね。サイエンスパークっていうのは、企業も含めた地域との連携って形になってくると思うので、やはりヘリテージを核として、そこにヒストリー、歴史的なミュージアム的なものが入って。やっぱりヘリテージっていうのはパークですから、それに対して、ミュージアム的なヒストリーがあって、地域連携としてのもう少し大きな、他の公園も含めたサイエンスアンドテクノロジーのそういう広がりがあるというようなイメージで、サイエンスアンドテクノロジーはパークというよりもその実際のソフトの部分になってくるのかな、という気はちょっとしています。</p>
波多野委員長	<p>先生おっしゃるように、残っている建築に関しては基本的に火薬研究所の建築なんだというふうに考えるべきだと思います。理化学研究所の建築が残っているのではなくて、使い方、或いは使った歴史としての理化学研究所がある、そこがごちゃごちゃになっちゃいけないなと思っています。ありがとうございます。どうぞ皆さんご発言下さい。盛りだくさんでいろんなところがあって、特に最後の部分なんかで、これからの進め方みたいなものでも、かなり難しいことが提案されたと思います。いかがでしょうか。</p>
オブザーバー（平田）	<p>教育庁の平田です。発言よろしいでしょうか。</p>
波多野委員長	<p>はい、どうぞ。</p>
オブザーバー（平田）	<p>前回の委員会の中で、ある程度年代感というんでしょうか、テーマを絞ったほうがいいというのは私の方からも発言をさせていただきました。その中でいうと、今回鈴木先生の方が、先ほどお話をいただいた、ヘリテージパーク、ヒストリーパーク、サイエンスアンドテクノロジーパークっていうのはですね、ある程度場所として、どこの部分を想定しているのかというのを、お示しただかないと、何となくこう話の、何ていうのですかね、イメージがこう付けにくいというのが、今のような状況じゃないかなというふうに思っております。指定地はある程度限られておりますので、その中で全体的にヘリテージが重要だということは認識しておりますけれども、年代として、ある程度この場所についてはこういった歴史を伝えるんだというところが見えてこないと思います。この整備していく中で、これは前回、文化庁の小野調査官もおっしゃっていたんですけども、バラバラになってしまう、てんでバラバラのものなのを見せられて、結局ここは何なのかっていうのがわかんなくなってしまうんじゃないかということを懸念しているというふうにおっしゃっていましたので、もう少しエリアごとに、ここの部分について</p>

	<p>はこういったものを伝えるんだっていうことを、具体的に示された方がいいのではないかと思います。以上です。</p>
波多野委員長	<p>はい、ありがとうございます。いや、おっしゃる通りで、その辺どの程度まで整理ついてるか少し説明できますか。</p>
事務局（岩崎）	<p>はい。事務局のほうから説明させていただきます。主に旧野口研の部分ですね。こちらの部分の方は終戦前後の状況というのが、よく保存されているようなところですので、概ね昭和18年から20年ぐらい、研究所の末期の部分ですね、そこを中心にして、ぜひ再現というか、復元的展示というかですね、そういうようにしていきたいというふうに考えているところがございます。あと加賀公園部分ですね、あの加賀公園部分は公園的な機能の部分と、あと築山そのものが当時の加賀藩下屋敷の部分もありますので、その部分を中心についてというような感じのイメージでございます。で、川を挟んで理化学研究所側のところで、こちらの方も、まさに理化学研究所の活動の部分というのが、かなり大きい部分かと思っておりますので、こちらの方は戦前への復元整備というは行いません、むしろ昭和30年代から40年代初頭にかけてぐらいですかね、その頃の状況というのをイメージしながら復元的整備のほうを行っていきたくて考えているところがございます。エリアとしてはそういうような形での考え方でございます。</p>
波多野委員長	<p>もう一步踏み込んで、多分ご質問くださっているんだと思うんです。僕も申し上げたように、例えば、理化学研究所のあの川向こうの部分というのは、建物としては、あくまでも火薬研究所。それを利用したのは、理化学研究所だから、今僕たちは何を伝えなきゃいけないかっていうときに、理化学研究所としての歴史が、区民にとってもプライドになる部分だからっていう部分だったら、それはきちんと展示であります、だけであって、その建物を、もう例えば理化学研究所で改造された時点で復元するのか、それとも火薬研究所の時点まで復元するのか、その辺をもう少しこれから正確に、お答えしていかないと答えたことにならないんじゃないかってのは僕の印象です。はいどうぞ杉山さん。</p>
事務局（杉山）	<p>はい、ありがとうございます。その点につきましては、今後は積み重ねの議論で、一つ一つの構成要素、建物や遺構がどのような価値を持っていて、どの情報を伝えるべきかというのを一つ一つ検討していく作業も必要になってくるかと思います。本日議題の四つ目で、その作業の続きとしまして、特に理研のお話をさせていただきますが、今回は平田さんにご指摘いただきましたご指摘を踏まえまして、想定年代にも考慮した計画の方、立ててきてございますので、ご審議いただければと思っております。以上です。</p>
波多野委員長	<p>はい。どうもありがとうございます。ほかに何か、審議検討おありでしょうか。はいどうぞすいません。</p>
樋田委員	<p>ちょっとどこから申し上げて良いかっていうのはあるんですけど。先ほどご説明のあった内容は整理されているんで、それは特に異論はないんですけども、このどういう方針でこの全体の公園を整備するかっていう論議は、まだ充分方向性決まってないような気がしているんですね。この委員会の前身の委員会からいうともう5年ぐらいずっといろいろ論議をしてきたんですけど、以前の論議の方で私やっぱ活用を早く論議しましょうよということと、整備するにしても何人ぐらい来場者を見込むということ想定しているのかということ随分申し上げて、あのひとまずの結論としてはですね、やっぱり年間100万人ぐらい来る、ていうのを目指したいですねということにはなったと思うんですよ。議事録を全部見返していただければどっかに書いてあると思います。その辺本当に100万を目指す、ていうつもりだったら、やっぱりアプローチが変わってくると思うんですね。例えばですね、このヘリテージも、もちろん私も大事だと思うんですけども、来場者をいっぱい迎えて、しかも、もともとのコンセプトは、この史跡整備以外の上位のコンセプトとしては、板橋区のランドマークにしようっていうのがバーンとうたっ</p>

	<p>てありましたよね。板橋区のランドマークにして、さっき論議の中では、年間100万人ぐらいの人を呼ぼうという、そういうこともあって、まだそれが完全に方向性としては決まってないと思いますけど、そうなってくるとそのヘリテージだけでは、私、人を呼べないと思うんですね。それとやっぱり今後の若い人たちの育成とかそういうことを考えると、ウエイトとしては後半の方ですね。子供たちに来てもらうとか、サイエンスアンドテクノロジーの科学公園の部分をふやしていかないといけないんじゃないかということも思うんで、ちょっとその辺の論議が何かまだ十分じゃないような気がするんですけどいかがでしょうか。</p>
波多野委員長	<p>はい。これはもう全然、おっしゃる通りで、活用の部分の議論というのは、まだ具体的なイメージを全く持てないんで、まるで議論してないような印象になるっていうのはその通りだと思います。少しこれ、これから進めなきゃいけないと思いますけど、今答えられる範囲だけでも何とか答えていただけますか。杉山さんいいですか。はいどうぞ。</p>
事務局（杉山）	<p>はい、ありがとうございます。先生におっしゃっていただいた通りだというふうに思っております。こちらの史跡につきましては、単純に文化財の保存だけではなくて、今後活用も進めていくことで、地域に愛される存在になり、そして、地域のランドマークって言葉もありましたけれども、特に板橋区のブランドを創っていくというのも、以前の計画で挙げさせていただいてるところでございます。で、やはりこれまでの議論の中では、そういった活用の部分が非常に弱いというのも我々も認識をしております。今回のこちらのマトリクスの資料のほうでもお渡しをいたしましたけれども、やはりそこでも、先生におっしゃっていただいた通り、具体的なその活用のその方針がまだ見えないというのは、正直なところ今課題だと思っております。実は次の会議で、こちらの、このマトリクスの続きになりますけれども、活用の方針をどうするか。或いは展示の方針をどうするかという部分が出て参ります。こちらは、計画の第5章に該当する内容でございます。今回のご指摘も踏まえまして、そちらの部分はボリュームを含めて検討して参りたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。</p>
波多野委員長	<p>はい。大分時間が過ぎたんで少しあれですけど、最後のところでお願ひしておきたいのは、活用のためには、やっぱりいい事例をちゃんと見なきゃいけない。ところがですね、区はほとんどスタッフの出張費をちゃんと取ってない、だからどこにも見に行けてないっていうのは僕は現実なんで、この1年ぐらいはもうたっぷり。全国各地世界でも行ってくださいっていうために、偉い方はちゃんと予算つけてくださいってお願ひをしておきたいと思ひます。そういうこと言うと、迷惑かけますかどなたに。ぜひよろしくお願ひします。では次に進んでよろしゅうございますか。じゃ、次の議題の3番のところに進んでまた戻っていただいて結構ですから進んでください。</p>
事務局（中村）	<p>はい。では次の現状変更について中村から説明させていただきます。史跡内の耐震の調査に伴う現状変更ということで、こちらの史跡の中で、以前、建物自体は耐震のそういった調査等を行ってきたところなんですけれども、中にある一部の施設ですとか、そういったところの中でまだ史跡の中で一部の建物等について、まだその耐震等の調査が十分ではないというところがございましたので、その変更について審議させていただきたいというふうに考えております。</p> <p>今回調査を行う内容なんですが、大きく分けますとボーリング調査、あとは基礎の形状調査。あと一部のコンクリート部分のコア抜きですね。あとはそのハツリの調査というのをやることを考えてございます。お配りしております資料の5番というところに、史跡公園の地図がございまして。この中で色分けをしたものが今回の調査の場所を示した図になっております。この中の赤いものが、実際には掘削を伴う史跡の公園の中の地面掘るような調査ということになるんですけども、この赤いところの周りを全部掘るとい</p>

とではなくて、建物の基礎の形状等を確認するということになりますので、理化学研究所の周りの部分ですとか、あと南側のそういった建物を幾つか赤い丸で、四角で囲ってある状態になりますけれども、このコーナーの一部分を掘削して、基礎の形ですとか深さを確認するという調査を行う予定で考えております。あと一部ですね、土塁のところも、その断面の部分と、掘削をしまして、耐震等の問題がないかということを確認するということを考えております。あと、ボーリングのデータというところでは、理化学研究所の部分で3ヶ所ですね、これが青い丸で打ってございます、ちょっと黒と重なってしまっているんで見づらいところがあるんですけども、ナンバーB-1、B-2、B-3というところ、それが理化学研究所側の方ですね。あと南側の野口研究所側のところでも幾つかこの青い丸が打ってございまして、こちらでボーリング調査を行うということを考えております。あとはコア抜き予定箇所というところですね、これがコンクリートの劣化度合いを確認するために必要だということを知っておりまして、こちらは南側の旧野口研究所の方の加温貯蔵室。あとは南側の鉄道敷のあったところに隣接しているレンガ塀と、あとRCの擁壁の部分のところコア抜きを行うということになっております。

事前にちょっと一部の先生方にはご説明した部分でもあるんですけども、こちらの弾道管のところのコア抜きですとかハツリも行うということを説明してきた部分というのものもあるんですけども、一部の先生の方からご指摘をいただきまして、そのコア抜きですとかハツリを行うことが本当にいいのかどうなのかというところで議論を行いました。その過程の中で、やはりこちらのコア抜き等を行って、なおかつ意味のあるデータが得られるのであれば、やるべきだということでお話をいただいたんですけども、今回中心となる弾道管の部分、一部破壊をしてまで、そうした耐震のデータですとかそういったものを取る必要があるのかというところで、内部の方でも再検討いたしまして、当初はこちらもコア抜きをするということで検討していたところなんですけども、こちらのコア抜き等はしない形にしました。またコア抜きをしないということで、逆にその耐震の強度ですとかそういった数字が全く出ない、ということになるという課題もあります。こちらにつきましては、数値は出ないので、代わりに運用面で、例えば柵を設置して、周りに近づかせることができない。そういうことがありますので、その弾道管自体を補強するのか、それとも周りに柵を設置して、その近づかせない形で見学をしてもらうのかと、どちらかというふうな形で議論が行われたというところになります。こちらの強度を確認するためには破壊調査が必要だということなんですけども、今回のやり方としましてはですね、安全確保のための柵とまず強度材で支えるというふうな考え方があるんですけども、今回は非破壊調査ということでやることにしまして、柵をつけるのは人が近接する場所のみで、安全確保するかというところにつきましては、どちらかですべてを行うという必要はないのではないかという結論に至りました。例えばその一部だけを、その強化、強度が0になったものをきちんと整備をして、近づけさせることのできる部分を作って見ていただくですとか、或いはそのガイドツアーを使って、その時に安全誘導できる形の時のみ近づいて見させることができる、そういう形にすればいいのではないかとという形でお話をいただきましたので、やはりその現物、先ほどもヘリテージの部分の大事だというお話もありましたように、あそこにあるものっていうのをやはり間近で見ることができるといことが一番の魅力であり、大事な部分かと思っておりますので、そういった部分を満たしながら。今回、弾道管も一部破壊するというのではなくて、可能な形で、近くで見ることができ、或いはそういった破壊をせずにそういったことができる形の、運用で対処していきたいということを考えてございます。ということで現状変更については、ちょっと一部図と違うところもあるんですけども、その基礎の部分の掘削するということと、あ

	とボーリングを土塁と、あと建物敷地等の一部で行うということ。コア抜きについては、弾道管の部分予定していた部分につきまして一部やらないということに決定をした、というところになります。現状変更については以上でございます。
波多野委員長	はい、ありがとうございます。これ、かなり重要な課題なんでぜひご意見いただきたいと思います。少し発言していいでしょうか。実は軍艦島行きますと、旧島民の方がご案内をくださるんですけど、その方たちが何を言うかっていうと、よーくこの景色記憶に留めてくださいね。来年来たら変わっていますからっておっしゃるんですよ。まさに今、軍艦島、実は世界遺産に指定されるときに、かなり保存方法に関する課題というのをもらっているはずなんですけど。今のところ僕の知っている範囲ではかなり朽ちるに任せているっていうか、景色が変わってきている。今回の弾道管なんかは全く同じ性質で、構造的な安全性、或いはそれに伴う見学者の安全性だけでなく、それも、例えば今日、コア抜きして安全が確認できたからって、来週はもう危なくなっている危険性すらあるから、逆に言えばとても乱暴な議論になる危険性がある。もうちょっと、だからその、これから保全するのか朽ちるに任せるのかということだけでも、これからその逆にどっちに決めるにしても、割合しんどい議論なんだけれどそれでももう踏み込まないと、多分基本的なところができなくなっちゃうんじゃないかなっていうのがすごく気になります。例えば、これから腐朽をとめるためには、覆屋のようなものをかける必要、或いは特殊な樹脂等で何かする方法、いろいろあって、何が維持されるべきか、例えば低品質のモルタルであることまでを維持されるべきかそこまで含めて、どれもやっぱり、辛い橋を渡るだけけれど、ここでみんなで覚悟を決めなきゃならない問題があるっていうふうに理解しているんですけど、ご意見いただけたらと思います。はいどうぞです。
鈴木一義委員	長崎について私も委員なので、ちょっと補足しておきますと、当初は世界遺産になった時点で、日本最初の鉄筋コンクリートの建物でもあるので残そうという意見で、費用見積もりなんかもやったんですが、基本的にですね、あの建物群っていうのは、工事に入った段階で隣が倒れてくるんですよ。工事に入れないんですね、人の安全がやっぱり第一です。基本的にあそこを補修して、例えば鉄骨補強するっていうこと自体がもう、作業者の人命に関わってくるので、諦めたといいますか残せる部分を残していこうということで、今正面に、実は昔のレンガ造りの建物、一番最初のやつが壁面だけ残っているんですけども、事務棟のところの部分だけは、見た目のインパクトといわゆる景観を残すということで、保存処理を今行っています。で、いわゆる住宅群のところについては、入れない。建築学会だとかいろんな学会、委員の先生方、文化庁とも話し合っ、これは朽ちていくのを見守るしかないっていう。しかないんですね、今の段階では。それに対して今問題になっているのは堤防の部分があるので、その堤防が壊れているんですね。どうしても台風が直撃する場所なので、その堤防で何とか波が入ってきて壊れるんですよ、大体が。その部分を何とかしようということで堤防だけに関しては今、いろいろやっているんですが、なかなか難しいのはですね、あそこは港湾と、いわゆる国交省とですね、文化庁だとかいわゆる、あそこ人が住んでないので、補助金が出ないんですよ。難しく、結局港湾局のいわゆる国交省系の金しか出ないんです、人が住んでないので、逆にそこにまた出せないと。防波堤ってのは人が住んでいるから防波堤が必要なんであって、人が住んでないってことはだせないとかでいろいろ、制約がありますっていうことで、長崎に関して軍艦島に関しては、多分今回の一部残す部分についてはあると思うんですが、今、波多野先生がおっしゃったような、基本的には残すことを前提にしておりますが、人命に関わるということで、ユネスコとの関係も含め、調整も含めて、あれは当面、現状の技術では見守るしかないという状況です。建物群に関しては。ここの部分に関してそ

	<p>れを当てはめれば、残せるものについてやはり残していく、特に近代の建物ってというのは、お城とかと違って歴史的な系の中で保存方法が決まって、それが文化的な価値を損なわないっていう、その修復の仕方がないんですね。近代の建物は、役回り終わった後に建てかえるっていう価値観しかないの、いわゆる建物、板橋のこの建物を残していくっていうこと自体が、新しいいわゆる文化財の概念、近代の文化財の概念をつくっていくことになると思うので、この中でやはりきちっと議論した上で、私はやはり全面保存、どこまでレプリカっていいですかいわゆる復元も含めてなんですけれども。復元っていうのも、例えばお城なんかは、姫路城なんかもう完全に新しく作り替えたり塗りかえても、価値は損なわないしオリジナルだというふうに認められているわけですから。じゃ、近代の建物で、復元をする、修復をするっていうことが、どういうその価値観を損ねないのか損ねるかって議論を、ここで結論出す必要はないんですけどもやった上で、後世の人がそれは間違いだ正しいっていうのを認められるような、きちっと報告書を残した上で、そういう議論を、保存修復、もしくは保全っていうのを進めていくっていうのが、この役割で。それだから時間がこれだけかかっているっていうのを。近代のこういうものを、完全にこういう議論の中で進めていくっていうのは、本当に最近始まったことなので、世界的に決まってないです。そういう意味では、特に日本みたいな環境の悪いところで、どんどん建物が朽ちる、壊れていくような場所にあるってのはほとんどない。もう向こうなんか鉄骨の建物、ずっと残っていますからね、乾燥していますから。そういう意味では、この議論ってのが非常に大切になってくるのかなと。で、今回ボーリングをしたりだとかサンプル抜くだとかっていうことは、ほかのところでも豊田なんかの産業技術記念館なんかでもやったんですけれども。あまりおおっぴらにやられると目立ってしまうんですね。ですから、やはり抜く場所ってのは先生方ときちっと議論をした上で、何のためにどう抜くのか、どういう試験をするのかで、サンプル数は1個じゃなくてやっぱり何ヶ所も必要なもので、そのいわゆる比較対象っていうのが後世にきちっと参考になるような、そのサンプルデータの取り方。やりましたっていうのが多いんですよ。1個しかサンプル取ってなくてそれでサンプルとりましたって、それは違うだろうと私なんかには言わせれば。ホクロを見てこの人は黒人だということと全く同じ行為なので、やはりそのサンプル数の取り方、データのとり方、いわゆるどこをどう試験するのか、何のためにそれが必要なかってことは、やはり議論した上で進めていただければなとは思っています。</p>
波多野委員長	<p>ありがとうございます。まさに大事なテーマですので、これから自分たちで作って構築していくという覚悟は固めたいと思います。他にどうぞご意見おっしゃってください。よろしゅうございますか。</p>
オブザーバー (平田)	<p>すみません。教育庁の平田です。一言お願いさせていただきます。今回の板橋区さんのご判断の中で、柵を設けて安全を確保するのはよくわかりました。また強度材を使って朽ちる、朽ち果てるのを防ぐということもよくわかりました。ただ他方において、コンクリートの劣化具合がどうかっていうことは、やはりこれはやっておかないと、将来に残すっていうことの判断材料にならないんじゃないかと思っておりますので、仮にそのコア抜きをしなかったとしても、何かしらその史跡に影響を与えないような、与えたとしても最小限の影響を与えるような形の調査っていうものを、少し模索された方がいいんじゃないかというふうに思いました。以上です。</p>
波多野委員長	<p>はい。ありがとう。じゃ実は僕もそれお願いをしたいんで。っていうのは弾道管すでに大きく割れているところがあって、断面も綺麗に見えるんですね。だから断面が綺麗に見えるところでサンプルをとれば、ほとんど現状に被害を与えずに、少なくとも材料分析は可能だ。というふうに考えてますんで、ぜひその辺検査業者なりなんなりときちんと打ち合わせをして、可能なことをちゃんとやりましょうというふうに思います。よろしくお願いま</p>

	す。ありがとうございます。では次の課題、4番に行きましょう。
事務局（杉山）	はい。ありがとうございます。それでは続きまして議題の4に移ります。資料のほうは、お配りをしておりますA3の資料、資料6番というところになります。今回はこちらの構成要素の整備方針ということで、昨年度から25項目、これまでご審議いただきましたが、今回で一応すべての構成要素をお出しすることになります。ただ本日も構成要素7つ残ってございますので、できれば時間ちょっと半分ぐらいで分けていただきまして、途中でまたご審議いただきたいなと思っておりますがよろしいでしょうか。
波多野委員長	はい、わかりました。
事務局（杉山）	<p>ありがとうございます。では初めに前半の方をご説明いたします。資料でいきますと、資料の6-1から6-4まで一気にご説明させていただきます。その前にこちらのこの構成要素の作業、検討の作業の位置付けでございますが、簡単に確認だけさせていただきます。先ほど議題の1の方で、岩崎のほうからご説明いたしました通り、史跡公園全体をどう整備するか。そういう大きな、言ってみれば大きな物語を考える一方で、今度は対極で、ミクロの視点から、一つ一つの構成要素をどう整備するべきかということ、ご審議をいただいています。その構成要素は、やはりスライドにもあります通り、本質的な価値をそれぞれ有しておりますので、どの部分に価値があるのか、或いはどの部分を見せて活用していくべきかということ、審議していく上でも重要な部分でございます。令和3年度からこういった議論の方を進め、検討してございますけれども、こちら、来年度策定の予定の新しい計画の中では、第5章の第3節に当たる部分でございます。遺構、建造物の整備方針、こちらに該当いたします。</p> <p>次回以降になりますけれども、こういった整備方針を踏まえて、今後各論の議論に移って参ります。第6章では公園としてどう整備していくか。第7章では、今回の議論の延長線上になりますけれども、遺構、建造物を、より具体的にどう保存していくか、活用していくかという計画です。そして第8章では、史跡の中でガイダンス施設、いわゆるミュージアムのような施設を整備していきますので、そちらの展示計画等を計画して参ります。こういった各論の基礎になるのが本日の議論ということで、位置付けていただければと思います。</p> <p>今回ご紹介するのは、7つの案件になりますが、こちらの表にもございます通り、赤字で示した構成要素7点でございます。今回、野口研の試験室もでございますけれども、基本的には旧理化学研究所のエリアに入参ります。特に23番、24番の爆薬理学試験室、物理試験室、こちらは理研中の研究室として使われた建物でございますので、こちら後半でご説明をさせていただきます。エリアといたしましては、こちら、赤くマーカーで示しました通り、試験室以外はすべて理化学研究所のエリアになっております。本日、資料のご説明の中ではご紹介いたしません、資料の6-8ということで、参考の図面類をお出ししております。こちら、戦前からの基礎資料になってございますので、適宜ご覧いただければと思います。では、本題に入ります。</p> <p>では、資料の6-1、試験室、552号棟と672号棟、2棟分の説明をいたします。こちら、現状としましては建物が2棟残ってございまして、ちょうど弾道管の南側、そして燃焼実験室の東側に位置してございます。建物の構造が少し不思議な形をしておりますが、名称は試験室というふうに伝わっております。こちら実は近年までは、プレハブで囲われておりまして、こちらの写真にもございます通り、2棟が丸ごとプレハブに囲われてございました。近年、このプレハブを撤去したところ、こういった2棟の形が出てきたといった建物でございます。では、時間の方もございませぬので、詳細の部分、建物の構造等は割愛をさせていただきますが、こちらの建物につきましては、試験室、という名前はわかっておりますけれども、実は戦前の用途ですとか、使用方法が明らかになっていないという課題が残ってございます。火薬</p>

研究所の施設ですので、当然、具体的な用途に使われたはずでございますが、こちらについては継続的に調査をしていく必要があるかと思っております。それを踏まえましての整備方針になりますけれども、こちらの建物、当時の様子がわかりませんので、全く手をつけないかという、やはりでもそういったわけにもいかないかというふうに思っております。こちらの真ん中の中黒で示しました通り、整備方針としましては、外観をしっかりと公開することと、あと内部につきましては、こちら、収蔵機能等のバックヤード機能を付与することを検討していきたいと考えております。こちら収蔵機能といいますのは、近くにガイダンス施設、ミュージアムとしての機能を持たせておりますので、当然、そこでの資料、作品等を収蔵する場所が必要になって参ります。当面の間はこういったバックヤードの機能を内部に可能な限り持たせまして、活用とのバランスをとって参りたいというふうに考えてございます。ただし、今後調査を続けて参りまして、この試験室2棟の具体的な機能等が判明しました場合は、公開に向けて整備していくことも検討して参ります。こちらは、長期的なスパンでの視点が必要だと思っておりますので、二次整備以降、こういったことは検討していきたいと考えてございます。

それでは続きまして、資料6-2番、宿舎コンクリート基礎につきましてご説明をさせていただきます。A3の資料では、3ページ目以降になります。宿舎コンクリート基礎でございますが、こちらは理化学研究所のエリア、理研のエリアの一番左側の場所でございます。写真にもございますが、今、プレハブ棟が建っているんですけども、そのちょうど下あたりのことを指してございます。実は戦前に、こちら、RCの建物が存在していたことがわかっておりますが、現在は解体されて、写真右側下側の通り、基礎のみが残る状態になってございます。そして現在上には、これ近年のものになりますけれども、理研時代のプレハブ棟が建っているという状況です。こちら、名称、宿舎コンクリート基礎と事務局では呼んでございますけれども、実はこちら、箇条書きでもあります通り、歴史的な呼称ではございません。戦前に建てられた建物が、戦後、理研の宿舎として使われたと。そしてその建物の基礎が残っているという意味合いで、宿舎コンクリート基礎というふうに、これまで呼びならわして参りましたが、少し複雑な名前になっておりますので、こちらの名称も含めて、今後は検討が必要かというふうに考えてございます。少し先に申し上げました通り、戦後になりますと、理研がこのエリア、この元あった建物も利用を開始いたしまして、主に、研究員のアパートとして活用されていたことがわかっています。中に、数室、部屋が残ってございまして、そちらに居住をしながら研究をしていたといったことがわかっております。ではこの宿舎コンクリート基礎整備に向けた課題でございます。資料でいきますと、3ページ目の右下のところに移っております。こちら3点上げておりますが、一つは、建物が残っておりませんので、見学だけでは価値を説明することが難しいということ。

2点目は、現在、その遺構の上にプレハブ棟が建っております。このプレハブ棟を残すのか解体するのか、という取り扱いも含めて、整備を検討する必要があると考えております。

3点目としては、こちら、戦前の用途がこちらにもわかってございませぬので、そちら大きな課題だというふうに考えております。それを踏まえた整備方針ということで、資料では4ページ目に移っておりますが、3点挙げております。特に、3点挙げましたが2点目と3点目は、他の遺構にも該当するところでございます。外観、外から見学できるように解説板を作る。などをして、外観をしっかりと公開するという。そして、公開をしながら、学術調査のほうは実施を継続いたしまして、わかったことを、ガイダンス展示、ミュージアムの中で、示していくということには行っていきたいと思っております。そして一つ、1番目のところに戻ります。こちらの遺構の修復も、今後実施が必要かと思っております。写真にあります通り、例えば鉄骨ですとか、或

いは鉄骨ではなくても金具が付属をしております、そちらが今露出している形になっています。またコンクリートの割れ等も多く見られるところがございます。こういったものの保存もやはり必要だというふうに考えてございますが、先ほどの議論でもいただきました通り、やはり保存技術が確立してございません。ですので、様々な方法ができるかと思っておりますけれども、例えばこういった比較的規模の小さい遺構については、少し実験的になるかもしれないですが、最新の保存技術をここで活用いたしまして、その効果をしっかりとモニタリングし続けることも非常に重要ではないかと思っております。またそういった保存技術を使っているということもしっかりと、整備の中では公表いたしまして、この近現代の文化財の保存技術に対して、理解を広げることにつなげていけるのではないかと考えてございます。こういった意味でも、保存修復をしっかりと行っていくことを事務局としては、案として考えてございます。

では続きまして資料6-3に移ります。ページでは5ページ目でございます。6-3、中性子線観測所基礎という構成要素です。こちら、スライドの写真にもございます通り、こちらは今建物は残っておりません。位置としましては、写真の奥側がちょうど石神井川が流れていて、写真の手前側には爆薬理学試験室、理研で使われた建物が残っております。そのちょうど間に、今、基礎だけ残っておりますけれども、2000年代までは、木造の平屋建ての建物が建っていたということがわかっております。この建物につきましては、戦前の建物ではございませんで、理化学研究所が、戦後になりまして、1956年から63年の間につくったということがわかってございます。この詳細な時期は不詳なんですけれども、この建物、中性子の連続観測を行うために使用されていたと。建物の名称にもございます通り、実際の宇宙線の観測を行う部屋だったということがわかっております。しかし、詳細詰めますと、建物が建てられた1950年代60年代というのは、この後もご説明いたしますが、実は板橋ではまだ中性子の観測は開始されていないとされています。ですので、建築当初はまた異なる利用がされていた可能性もございますが、最終的には中性子の観測を行っていたという建物。というふうに考えられます。こちらの建物の整備に向けた課題でございますが、1点目としては、建物が残っておりませんので、見学だけでは価値を理解することが難しいということ。

また、2点目としましては、来歴の点、ややわかっていないところもございますので、今後継続して調査することが必要だと考えております。こういった課題を踏まえて、整備方針でございまして、こちら3点挙げさせていただいております。2点目と3点目、解説板による外観公開、ガイダンス展示というのは、こちら他の遺構と同様です。1点目に戻りまして、遺構の保存修復の点でございまして、こちらにつきましては、遺構面を保護していくために盛り土を行いまして、そして直上に、その規模、大きさの平面表示を行う形で、保存と公開の両立を図っていきたくて考えております。今まさに基礎の部分が出てございまして、写真でもわかります通り、かなり植物が繁茂したり、或いは少しもろいような素材にも見られますので、そういったところも保護するために、盛り土をすることを検討していきたくて考えてございます。

それでは前半最後になります。資料6の4番、ページでいきますと6ページ目、コンクリートアンカー、井戸。2件続けてご紹介いたします。こちらは理化学研究所の物理試験室の南側、ちょうど川側のところに、石神井川沿いのところにある遺構でございます。コンクリートアンカーが写真の左側のもの、そして右側が井戸でございます。アンカーは鉄筋コンクリート製で、少し金具等がつけられているのが特徴です。また、井戸の方ですけれども、深さは実はこれ数十センチほどでございまして、今、井戸という名称には呼びならわしておりますけれども、実は地下水などと繋がっているということ

	<p>はありませんので、雨水が、現状としてはたまっているだけのものがございます。こちら、コンクリートアンカー、井戸。両方とも、実はどちらも歴史的な呼称ではございません。また、建設の時期も、不明でございます。戦前の資料では全く記載がない遺構でございます。ですが、一番初めに調査団を組んで調査をしたときに、火薬の専門の研究者の方からは、水中で火薬を爆発させる試験、そういった試験に使われた可能性がある、といった指摘をいただいているところでございます。ではこちら2件の課題でございます。資料6ページ目、右側に移っております。1点目としましては、こちら2点は、来歴や用途等、一切が不明でございまして、現時点ではどういった価値がある遺構なのか明らかにすることが困難でございます。また2点目、特にこれコンクリートアンカーの方でございますけれども、コンクリートにもうすでに割れが走っておりますし、また鉄筋も露出しておりますので、こちらも遺構保存について大きな懸念がございます。こういった課題を踏まえて、整備方針でございますが、こちら3点挙げております。1点目は保存修復整備ということで、こちらも同様でございます。やはりコンクリートの構造物、近現代の文化財の保存技術っていうものは確立してございませませんが、こちら最新の技術、例えば先ほどの技術とは違う技術なんかを用いまして、その効果をしっかりとモニタリングしていくこと。それをまた展示等にもつなげていきたいと考えてございます。そして2番目と3番目、外観公開と学術調査の継続は、これまで通りでございます。</p> <p>では、少し長くなりますので、一旦こちらでお返しさせていただきまして、まず、こちらの4件のご意見、ご質問いただければと思っております。それでは事務局からは以上です。</p>
波多野委員長	<p>はい、ありがとうございます。これどういうふうに進めるか難しいところで、っていうのは、個別のものをどう扱うかというときに、おそらく先生方もお困りだと思うんですけど、物語が余りにも足りなくて、今の説明だけでは僕にもよくわからない。つまり、理化学研究所の施設を、サイエンスミュージアムなり何なりとして展開するならば、やっぱり、全体のストーリーがあって、その中で、今の施設がどういう意味を持つのかっていうふうに位置づけていかないと、理解できなくなっちゃうと。つまり僕なんかは一番年上なのであれなんですけど、フジヤマのトビウオ（古橋廣之進）の次に湯川さんがいて、その次に南極観測があつてあつてあたりが、僕らにとっての子供の時代の思い出で、その湯川秀樹っていうのは今のノーベル賞とは全然違うほど、ニュース性も大きかったわけです。</p> <p>だけど、何やっているかなんてわかる子は一人もいなかった。それでも、何か原子物理学わかるんじゃないか、だから僕なんかキュリー夫人の伝記で、鍋の中で何か煮ている挿絵があつて、あれで何か原子が測定できるのかと勝手に思ったなんて記憶があるぐらいです。そういう意味で、残っている施設の位置付けを説明しないと、逆にサイエンスミュージアムとしての活用も、何をやりたいのかが見えてこないっていうところで、何か今はちょっともちろん課題にしといていいんだけど、これから重要な問題ですねって感じですね。皆さんどうぞご意見をおっしゃってください。</p>
事務局（杉山）	<p>はい、ありがとうございます。全体のストーリーが見えていないというのは、ご指摘の通りかと思えます。実は次の爆薬理学試験室、物理試験室の説明に入るに当たりまして、理研が、では、本質的な価値をどういうふう持っているのかというのも、この後ご説明させていただきますので、それとあわせて、ご審議いただければと思えます。</p>
波多野委員長	<p>はいわかりました。ほかに何かご意見あったら、おっしゃってください。はいどうぞ。</p>
槌田委員	<p>はい、槌田です。ちょっとわからなかったんですけど、用途がわかりませんっていうのが随分あったんですけど。調査継続して保存しておくのはいいと思うんですけど、用途がわからないものを、公開したり、解説板を置</p>

	く、そんな必要あるんでしょうかとちょっと思っちゃったんですけど。
事務局（杉山）	はい、ありがとうございます。用途がわからないものをどう展示していくかというのは、かなり事務局としても頭を悩ませるところでございます。ただ、実はこれ、用途がわからないという点にも価値があるのではないかと、我々も考えてございます。戦前の建物ですので、当然ある特殊な用途があったわけでございますけれども、それが伝わっていないというのが、まさに戦前の陸軍の施設の特徴でございますので、あの時代の文化財の価値を考える上では、用途がわからないけれども残っている、ということにも価値があるのかなと思っています。また蛇足ですが、戦後の様子はかなり詳しくわかってきています。ですので、そちらの対比を伝える上でも、少し歯がゆいところはございますが、このまましっかり保存をしていきまして、そして、今後科学技術の進展もございまして、明らかになってくること。10年20年ではないかもしれないんですけども、長期的なスパンでわかってきたことを、しっかりそれを未来の世代に伝えていきたいと考えております。
波多野委員長	はい。逆に、先に進んだ後でまた皆さんからご意見いただいたほうがいいと思います。先進んでください。
事務局（杉山）	はい。ありがとうございます。それでは続きまして資料6-5、6-6、ご説明させていただきます。ですがそちら、この2棟の建物を説明する前に、前提といいますか、全体のストーリーを確認しておきたいと思っておりますので、参考資料になりますが、資料の6-8、をお開きください。 今回、理化学研究所のエリアを対象にするにあたり、そもそもこの理化学研究所のエリアが史跡としては、どういった本質的な価値に位置付けてきたかというのを確認したいと思っております。本質的な価値は保存活用計画でご審議いただき、策定をいたしました。その中では赤字で示したところになりますけれども、本質的な価値の二つ目、戦後復興期には、先進的科学技術研究の拠点となり、世界に発信された、といったところを載せております。一般的に文化財は、戦前までと言われますけれども、こちらの史跡については、戦後の価値にも踏み込んでいるというのが大きな特徴かととらえております。こちら、この本質的な価値の前文、こちら、資料14ページの右側にすべて載せてございますが、改めて掲載をいたしました。少し長いので、読み上げることはいたしません、特に第3段落のところ、理化学研究所の価値を書き記しているところです。簡単にご説明しますと、理化学研究所は、大正期から駒込に発足した日本の自然科学系の研究所ですけれども、戦前から仁科芳雄が主任研究員となりまして、宇宙線実験室を主催してございました。当時は、駒込に研究室がございましたけれども、この仁科研究室が戦後、昭和21年8月に、火薬製造所の跡地に入りまして、板橋分所を開設いたします。そして翌年に、宇宙線の連続観測を開始したといったところがございます。その中では、仁科のほか、湯川秀樹、或いは朝永振一郎等の研究者によって使用されたといったところも書いてございますが、実は、朝永振一郎につきましては、板橋に正式に在籍したことはないということもわかっているところがございます。最後のところですけども、この理化学研究所については、この戦後復興期において、宇宙線の研究などの基礎的な研究を継続的に行い、その成果を世界に発信したといった点が、この本質的な価値の重要な点かなというふうに考えております。要約すると、下記の3点です。理研の宇宙線研究室が板橋に移転され、そして戦後すぐに連続観測を開始して、そしてその基礎研究を継続して、世界にその成果を発信していった。この3点に、本質的な価値は要約できるのではないかと考えております。 板橋分所と1口に言いましても、実はかなり長い時代、使われております。大森先生がいらっしゃったときまで含めると、もう70年近く使われているわけございまして、実は板橋分所にも様々な研究室が置かれていたといったところがわかってございます。その中でも宇宙線研究室というのが、

中心的な研究室でございます。資料の15ページの方に掲載してございますが、参考2ということで、今回この板橋文書における戦後の活動の簡単な年表を新たに作成いたしました。昭和21年に板橋に入居して、最後大森先生が研究室を発足されたまでのものを年表にまとめておりますが、こちら、先ほど確認をした本質的な価値の3点、この3点がこの年表のどこにあるかということ、こちら、赤字で示しました通り、この三つの画期があるのではないかなと、事務局では考えております。一つは、終戦後すぐ昭和21年8月に板橋に宇宙線実験室が入居したこと。そして翌年、昭和22年から、実際に板橋で、宇宙線の連続観測が開始されたこと。この連続観測は以後50年以上続きます。そして3点目、昭和30年代以降になりますと、国際地球観測年、IGYという国際研究プロジェクトが発足をいたしまして、板橋分所が宇宙線分野の責任機関になったことがわかっています。このIGYというのは、実は南極観測船「宗谷」の、まさに時期の事業でございます、こういった世界的な研究にも、板橋というのは中心的な役割を果たしたということが、この年表でもわかるかと思えます。先ほどの本質的な価値、つまり大体これぐらい、昭和20年代、戦後すぐの時期と、昭和30年代の時期に、この画期があるのかというふうに考えております。三つ目はですね、参考の3番目は、これちょっと今後の議論の参考ということで表だけ掲示しておりますが、実は板橋に実際に置かれていた宇宙線計、宇宙線の観測機、どういう機械がどの場所にあったかというのが、最近、調査のほうでわかって参りました。こちら板橋に在籍をされていた和田雅美先生という、宇宙線研の研究者の方でございますけれども、この方がまとめた資料で、板橋でどういう機械が置かれていたのかというのが整理をされております。それをまとめ直したものがこの表になりますけれども、先ほどの本質的な価値を、ここにちょっと組み込みますと、例えば戦後すぐ宇宙線連続観測を開始したときに使ったものがどういう機械かというのは、こちらに書いてある通りでございます。また、近年調査で、その戦後すぐ連続観測が開始された部屋がどこかというのもわかって参りましたので、この後ご説明いたします。また先ほどIGY、つまり世界への発信の部分になりますけれども、その部分もIGY中間子モニターというものが、1960年代に作成をされまして、こちらも理研の建物の中で使われたことがわかりました。こういったことを踏まえまして、資料のほうの説明に入らせていただきます。

では資料6-5、爆薬理学試験室になりますが、少し時間の方も過ぎて参りましたので、構造等につきましては省略をさせていただきます。用途や来歴も基本的には省略をさせていただきますが、建物は戦前の火薬研究所として使われています。ただ戦後になりますと、宇宙線の連続観測に使われ、さらにIGY国際地球観測年のための機械、日本で唯一のものでございますけれども、これが設置をされたことがわかりました。これを平面図に落とししていく作業も実は進んでおりまして、こちら現在の建物の平面図でございますけれども、実は、年代ごとにどう変化していったかといったことがわかって参りました。例えば1940年代、戦後すぐ、これはいずれの部屋も、観測機があった可能性が高いんですけれども、特に一番右側の13号室、写真のようなですね、GM計数管、いわゆる計数3号という機械が置かれていたことがわかっております。またこの機械が設置されたのは、建物の屋根がスレートの屋根なんですけれども、このスレート屋根が、この機械には適していたといったことが資料上判明をしております。1950年代になりますと、先ほどの13号室で、今度は、IGYの新しい観測機が置かれます。こちら当時の写真が見つかりました。左側の写真は、もしかしたら別室の可能性もあるんですけれども、右側は確実に13号室の機械です。こちらの機械は、国内に当時1台しかないので、世界標準化されたデータをとることができて、このデータを世界に提供していたといったところが、大きな史跡の価値もあらわしているのではないかと考えております。その後も様々変遷ございますが、研究、観測機が置か

れ続け、他の部屋につきましては、研究者の居室として使われている、そういった理由も見えてきてございます。ではこの建物、爆薬理学試験室の課題ということで、資料は、8ページの右側になりますけれども、課題2点挙げております。1点目は、建物、耐震補強が必要だという調査の結果がすでに出ておりますので、耐震補強を含めた保存修復を実施する必要がございます。また2点目としましては、戦後の利用法はかなりクリアに見えて参りましたが、戦前の利用方法が不明ですので、そういった点は調査を継続する必要はあるかと思っております。以上を踏まえた整備方針になりますけれども、2点挙げております。1点目は、建物の公開保存とガイダンス施設として活用していく、このバランスをとっていく、といったところでございます。すでにこれまでの議論の中でも、理研のエリアは、産業ミュージアムとして整備していくという目標がございますので、ガイダンス施設とはその産業ミュージアムをあらわすものでございますが、やはり建物を整備していく上では、ある程度年代感といえますか、想定年代を置くことが重要かと思えます。こちらの建物につきましては、国際研究IGYが行われた1950年代後半から60年代の時期を想定年代にするのがよいのかと思っております。ただ、この想定年代をすべての部屋ですべて復元するというわけではございませんで、箇条書きの二つ目になりますけれども、復元的に整備をする部屋のほかに、ガイダンス施設として必要な諸室というものも整備していくことを検討していきたいと思えます。2点目が、劣化度調査に基づく耐震補強を含めた保存修復整備。耐震の問題でございます。一般的に建物の耐震補強は活用や保存のプランに合わせて、いろいろな方法ができるといったところと言われておまして、簡単に申し上げると、建物の内側から補強するのか、或いは外側から補強するのか、この方針に合わせて、補強することができるということが言われております。この爆薬理学試験室につきましては、特に室内で、宇宙線研宇宙線計が設置されていたことがわかっておりますので、室内を公開ですとか、活用できるように、外観、外側からの補強が好ましいのではないかと考えてございます。

それでは駆け足ですけれども、続いて資料6-6、物理試験室をご説明いたします。こちらで、本日説明する構成要素、最後でございます。物流試験室につきましては構造、省略いたしますけれども、建物が3棟、異なる構造のものが、連結されている建物です。写真で上げました通り、建物ですね、真ん中の部分がレンガ造りなんですけれども、実はその両サイド、レンガ造りの両サイドは、RCの建物でございまして、関東大震災以降、昭和期になって増改築していった建物でございまして、こちら戦後の部分中心にお話しいたしますけれども、理研が昭和21年に入居いたしまして、連続観測を開始して参りました。この建物には、連続観測だけではなく、フェライトの研究の武井研究室。或いは湯川研究室。そして電子計算機室等の施設もこの中につくられていきまして、研究活動に合わせて建物を増改築していったことがわかっております。こちら少し平面図で、当時の状況を復元していくことができます。こういった資料等はちょっとまた改めて先生方にご覧いただきたいと思えますが、特に、戦後すぐの状況、これもかなりくっきり当時の状況がわかって参りまして、実は、この黒い星印がついた部屋、建物で言いますとシート東側の部屋で、戦後すぐに宇宙線の連続観測を行うための機械が置かれたことがわかっております。ネアー型等というのは、理研さんで、実は今も保存されていらっしゃるけれども、広島原爆調査の際にも使用された非常に有名な資料でございまして、その機械も実際に板橋に置かれて、観測を行われていたことがわかっております。時代を進めていきますと、そういった建物の中にコンクリートブロック壁などをつくりながらも、観測を継続していき、そして1960年代になりますと、今度西側のE棟で、湯川研究室ですとか、電子計算機室がこう上げ床をされてつくられていくといったところが見えてございます。ということで、こちらの物理試験室の整備

	<p>の課題でございますが、先ほどと全く一緒でございます。耐震補強の必要があるということ、そしてもう一つは、戦後はかなり見えて参りましたが、戦前の様子、引き続き調査をする必要があると考えております。それを踏まえた整備方針でございます。こちら、2点挙げておりますけれども、先ほどの建物と同様です。ただ、1点目の保存と活用とのバランスの部分。想定年代を示しておりますけれども、この想定年代につきましては、爆薬理学試験室よりも少し前の時代、戦後すぐの1940年代後半から1950年代、つまり本質的な価値にある、連続観測を開始した時期の様子が色濃くわかるかと思っております。そういった部屋の復元的整備や、それ以外の部屋では、ガイダンス施設等の諸室を整備することを検討して参りたいと思います。最後に2点目、劣化度調査に基づく耐震補強になりますけれども、先ほど平面図で確認しました通り、両サイドの建物、RCのC棟とE棟そうですね。右側と左側のC棟とE棟につきましては、宇宙線の観測の機械が置かれていたりですとか、湯川研や電子計算機室が置かれていた、室内の利用、非常に特徴的なものがございますので、C棟とE棟は、内部に補強を入れず、外観からの補強が好ましいのではないかと考えております。一方、真ん中のD棟、これがれんが造りの建物でございますが、先ほど写真にも挙げました通り、れんがの外観が唯一残っている部分でございますので、こちらにつきましては、外観ではなく、室内を中心とした補強が好ましいのではないかと考えております。ただ、内部に遺構が少し残っておりますので、そういった遺構の部分は外しながら、補強していくことを方針として事務局としては提案したいと考えております。では、長くなりましたが、以上で構成要素すべての説明終了いたします。ではご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
波多野委員長	<p>はい。どうもありがとうございます。早速、ご質問ご意見等いただきたいと思っております。いかがでしょうか。</p>
大森委員	<p>よろしいでしょうか。宿舎については多分宿舎の外観の写真とかが残っていると思っております。私も愛誠病院の方から入ったアングルでとらえた写真とか見つけられると思っております。あと、中性子観測棟ですけれども、木造建築物だったのですが2000年代に撤去されたと思っております。これは確か独立行政法人の運営状況の検査の前に、板橋分所を見に来られたのですが、そのときにはもう屋根が朽ちかけていて脱落するかも知れないという状況まで傷んでいて、急いで撤去されたと思っております。元の私の研究室のスタッフにも聞いてみようと思っておりますが、もしかしたら誰かが木造建築物があったときの写真を持っているかも知れません。もし見つかりましたら参考のためにお送りしたいと思います。あとはコンクリートアンカーと井戸ですが、コンクリートアンカーはリング状になっていて結構大きいのですが、使用方法がわからないということで、元宇宙線研究室の先生方にも座談会で聞いたことがありまして、南極観測隊に参加された児玉先生から、分所に宿舎があったときに住んでいた子供たちが、あのリングの中に入って遊んでいたということをお聞きしました。そのころからずっとあったということですが、座談会に出席されたどなたも使用方法がわからないということでした。井戸について、水中での爆発実験に使用された可能性があるかどうかについては、この井戸の底にたまっている砂や小石に火薬の成分などがあるかどうか分析すれば分かるかも知れません。この井戸は、最初私が分所に来たときには金魚が飼われていたのですが、次第に落ち葉が落ちて、水が濁ってしまって、あっという間に金魚がいなくなってしまうました。やはり管理する人がいなくなってしまったと思っております。その後1回くらい、落ち葉をさらったことがあって、中に砂や小石が結構たまっていることが分かりました。それを調べれば検証可能かも知れません。先ほどの宇宙線のセンサーについてですが、各部屋に多数設置されていたというエビデンスも見つかってきているようで、今後その情報が整理されてくると思いますが、大体どこどこに観測装置（の残骸）があったという私の記憶のイメージとも大体一致していると思いま</p>

	した。
波多野委員長	ありがとうございます。他にどうぞご意見、ご質問等おっしゃる方。はいどうぞ。
鈴木一義委員	<p>爆薬室の場合にはガイドンス施設で使う等の意見あるんですけども。公開するという事になると消防法上の問題、いわゆる動線だとか避難場所、避難扉だとかそういう問題が出てくるので、その辺をまず最初にそれに適したかどうかを見極めた上でその辺は決めていくっていうことは当然やられると思うんですけど。</p> <p>あとやはりここはヘリテージ、先ほど言ったようにヘリテージがやっぱり中心になると私は思うんですね。だから統一された、全体としてのその建物群をどう保全するのか。だから、今回古いところでは明治から当然江戸からあるわけですけども、その中でそのヘリテージとしてのその統一性を建物にまず持たせる、っていうんで、外装的に言えば、今の現状を維持しつつ、いわゆるヘリテージ的なあれを守るということで、外についてはあまり変えないほうが多分いいんじゃないかなと。耐震の問題ちょっと抜きにして考えていますけど。一般論、全体の考え方としてですけども、内部に関して言えば、やっぱりさっき言ったようにそれぞれに中心になるヒストリーの部分ですね、歴史の部分ってのはヘリテージではないので、それに伴うその全体の流れですので、展示だとかその室内をどうするかっていう問題については、その中心となるヒストリーを中心に考えればいいかと思うんですね。そういうことでいうと、内部についての変更というのはその時代に合わせてある程度やっても、できれば科学的にして欲しいですけども、やるのは構わない。ただ外側についてやはり全体的な統一がないと、一つのその景観になりますので、これ長崎でもどこでもこういう景観の場合には、その今のこの景観を維持するってことが前提にあるんですね。その中にもう、明治も大正も昭和も、現代も含まれているわけなので、そこをうまく今の景観とそのヒストリーだとか合わせてヘリテージをしていくという形なので。外側、外観に関して言えば、現状の取るべきものを取る、ないものはあまり付け加えないということも前提になってくると。必要があればやってもいいんですけども、やはりそこは今の残っているものを最大限重視するという形で、そこにはあまり手を加えない。</p> <p>中については今言ったみたいにヒストリーの部分がありますので、その前後もやっていいんですけども、中心になるところがその部屋の改装であったり、ものを展示するであったり、前後はパネルとかそういった写真とかで説明すればいいと思うんですけど、その辺の全体としての方針の中で、この建物は、ここを中心に外はこういう格好でヘリテージでやって、内部はヒストリーとしてこういうふうにする。サイエンステクノロジー的な、私が最初に言った、いわゆる公開するっていうソフト・ハードを使えるような、ガイドンス施設はここにするっていうのは、消防法上だとかそのいわゆる法規の問題と合わせてやるっていうのは、その辺をやはり一つの全体のコンセプトとしてやらないと、個々の建物について、ああだこうだって言い出すと、全体として、やはり一番最初に皆さんが言われた統一がとれなくなるので、そこをやはり重視、大事にして、個別の議論に持って行っていただきたいなというふうに思います。</p>
事務局（杉山）	はい、ありがとうございます。おっしゃる通り、一つ一つの遺構を見ていきますとやはりバラバラになってくるといいますか、最後は景観の問題に当たってくるというふうに思っております。今のところ構想、これで全部上げさせていただきましたので、今後ですねちょっと調整をさせていただきながら、全体の外観といいますか、その統一感といいますか。どこに合わせていくのかっていう中心点、しっかりこれからまたご議論いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。ありがとうございます。
植田委員	いいですかすみません。いろいろ調査はありがとうございました。ちょ

	<p>っと質問なんですけど、これ大森先生にお伺いしたほうがいいのかもわからないんですけど、湯川先生がノーベル賞をもらったのって1949年ぐらいだと思うんですけど。湯川先生のそのノーベル賞の対象となった業績というのは、この理化学研究所で研究されていた部分なのか、それよりもっと以前の成果なんですか。</p>
大森委員	<p>私も分野が違いますので、正確ではないかも知れませんが、理研での研究成果は反映されていると思います。仁科先生が、確かドイツに留学されたときに、物理学の新しい分野、特に量子論などを勉強されて、新しい公式を提案されたと思うのですが、その影響を受けて仁科研の門下生として活躍しながら、中間子理論を構築したというふうに出ていると思います。</p>
鈴木一義委員	<p>それから京都大学に移られたんですね。</p>
大森委員	<p>はい。そういう流れだと思います。</p>
槌田委員	<p>ノーベル賞もらったときは、この板橋分所に在籍されていたということですか。</p>
大森委員	<p>最初は板橋にいらしたのではなくて、まず仁科研は最初駒込にあって、空襲を逃れて金沢に疎開して、その後分所に戻ったという流れだったと思います。京都大学を経て、その後主任研究員としてまた板橋に戻られたという、そういう流れだと思います。</p>
槌田委員	<p>ありがとうございます。波多野先生も先ほどおっしゃっていましたが、戦後のその復興のときにですね、湯川先生がノーベル賞受賞されたってのは本当に明るい、科学少年にとってはすごい明るいニュースだと思うんで、それは一つのポイントとしてうまく入れ込めると、いいかなと思いました。よろしくお願いします。</p>
波多野委員長	<p>ありがとうございます。ものすごく素朴なことを質問して、実は大森先生に申しわけないかもしれないんですけど、宇宙線をどうして板橋で観測できるのか、つまり、今の理解では例えばカミオカンデだとか、チベットとかっていったように、特別な環境のいいところじゃないと、観測できないのか、それとも、今でも例えば板橋で、装置さえあれば観測できる場所なのか、何かその板橋で観測したっていうことに関する根拠みたいなものが、全くわからないんですが教えていただけますか。</p>
大森委員	<p>近くにノイズの原因になるようなものがなく、環境がよかったのかも知れませんが、私もその辺りの経緯については正確な話は存じておりません。清水トンネルの地下での観測や、大量の水を貫通してきたものを観測するなど、いろいろな場所で観測されているようですので、それぞれ理由があるのかも知れませんが。私が分所に来た頃、確か鉛のブロックで煙突のようなものを作って真ん中にセンサーがあるような装置を見たことがあります。遮へいをいろいろ考えていくと、そのような構造になるのかも知れませんが。専門の先生に聞けば正確なことが分かると思います。</p>
波多野委員長	<p>ありがとうございます。どうぞほかに質問ご意見等あったら、</p>
オブザーバー (平田)	<p>教育庁ですがよろしいでしょうか。今日ですね、大体概ね建物の復元年代等が明確になったと思います。鈴木委員のお話の中でも、やはりそれぞれの統一感を目指すという必要があるということ必要だと思っております、特に事務局の方から、今日は野口研、それから加賀公園、理化学研究所があった場所、それぞれのエリアごとにですね、概ねこれぐらいの年代に戻していくんだというお話を提案あったと思います。それを1回、表にさせていただいて、それぞれの建物の復元年代がどれぐらいなんだっていうことを、一度全部リストにさせていただいてですね、先生方に見ていただく。そこに齟齬がないかどうかっていうのを、やはり一度やるべきではないかというふうに考えます。そう考えますと、今までご説明いただいた爆薬理学試験室という名称も、これも果たしてそれでいいのか。宇宙線研究室っていう方が本来の価値、これから伝えていかなくちやいけない価値になってくるかも知れません</p>

	<p>ので、そういった整理が必要なんじゃないかというのを一つ思いました。あともう一つはですね、中性子観測所の基礎の部分でちょっとお話があったんですけども、その埋め土をする、盛り土をするというのが、その文化財にとって本当に保存にいいのかどうかというの、やはり検討する必要があるんじゃないかなと思いましたが、このあたりはまた専門の先生方のご指導いただきながら進めていければいいんじゃないかというふうに思います。以上です。</p>
波多野先生	<p>ありがとうございます。今、実はすごく重たい課題をいただいたというふうに理解しました。っていうのは、少なくとも、陸軍火薬研究所という遺構として、史跡登録をされていて、価値の中で理化学研究所が含まれている。そのときに、例えば特に理化学研究所エリアというのを、僕は、理化学研究所が利用したっていう立場で、最初発言していたんですけど、今のお話だと、逆に言えば価値の、本質的価値のメインに据えたほうがいいんじゃないかっていうご提案かもしれないという理解しました。これは、これがちゃんと議論しておかないと、というのは、やっぱりここで何を選ぶかという選択肢のときの、やっぱりこう基準がなくなっちゃうんで、きちんと煮詰めるべきだなということをよく理解しました。ありがとうございます。その辺どうでしょう。逆に言えば、事務局のほうでも、ご理解いただけたかどうかというところですけど。</p>
事務局（杉山）	<p>はい、ありがとうございます。こちらの想定年代の件につきましては、鈴木委員にご指摘いただいた統一性の問題、そして、どこに価値を見いだすのかといったところで、名前の呼びあらし方も当然変わってくるというのは非常に重要な点だと、事務局も受けとめております。それも踏まえまして、一度次回の会議では、すべての構成要素のこれまでのおさらいのリストもお出しをいたしまして、そういったところを改めて、この広い視点でまたご議論いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
波多野委員長	<p>ありがとうございます。大分時間が迫ってきましたけど、このあたりで次進んでよろしゅうございますか。じゃあその、その他に行ってください。雨漏りに関する。</p>
事務局（岩崎）	<p>すみません、岩崎でございます。もうすでに時間の方が、12時近くになって参りました。雨漏りの報告の部分はまた先延べをさせていただきます、次回の日程の調整をさせていただければと思っております。</p>
	<p><以下日程調整></p>
波多野委員長	<p>他に何か。</p>
小野委員	<p>すみません1点よろしいですか。前回第1回の会議、あの欠席になったんですけども、そのときに事前に日程を特に聞かれることもなく、日程が決まってですね、参加できなかったんですが、その議事録も頂いた覚えがなくてですね。今日の最初に何か前回だいぶ大きな話もあったようでちょっと今日話しにあんまりついていけなかったんですけども、もうちょっとその辺はきちんとやっていただきたいと思います。</p>
事務局（杉山）	<p>申し訳ありませんでした。日程の調整や、前回の議事録も含めまして、不手際ございまして申し訳ございません。その点、また改めてご説明等をさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
波多野委員長	<p>他にない。事務局になんかありますか。大丈夫ですか。貴重な意見ありがとうございました。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。</p>